



広報

まっかり



今年も
よろしくお願ひ致します。



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成 30 年 1 月 1 日発行

楽しく 元気に 活動中

真狩村のきらりびと

今月のきらりびと

真狩村を楽しむ会



夏ふえすた、ジャンケンで大盛り上がり！



雪中のもちまき



イベントでの募金活動



真狩村を楽しむ会（以下、愛称の楽しむ会と表記）は、さまざまなイベントを企画し、村を盛り上げようと活動している有志の団体です。

これまでに夏ふえすたや冬ふえすた、歌うまい王決定戦など数々のイベントを開催してきました。

夏ふえすたは、道の駅真狩フラワーセンター前を会場にビアガーデンを開催。抽選会や餅まき、子ども向けにお菓子まきなどが行われ、夏の催し物のひとつとして親しまれてきました。

冬ふえすたは、閑散期となる冬の真狩を盛り上げようと企画し、こちらもフラワーセンターのガラスハウスを会場に「冬のビアガーデン」を開催、寒さには負けず、スキューエアを着て村内外からたくさんの方が集まります。夏ふえすたと同様に抽選会や餅まきのほか、会場全体を巻き込んだのゲームを行ったり、メインは冬の打ち上げ花火。澄んだ空気のなか、夜空に咲く花火は、他ではなかなか見られるものではありません。

そして、楽しむ会と言えば、歌うまい王！細川たかさんのふるさとである真狩を歌で盛り上げよう、子どもたちに歌の楽しさや素晴らしさを伝えた



代表 影山 尚史さん

自分たちも楽しみながら真狩村を盛り上げようと「真狩村を楽しむ会」を立ち上げました。その時々事情によりイベントを開催できないこともありますが、これまで多くの方にご参加いただき、また主旨も理解していただき、ありがとうございます。

皆様からいただいた募金や売り上げの一部は、学校や保育所等に教材や本などを毎年少しずつですが寄贈するために使わせていただいております。村の子どもたちのためになれば幸いです。

今年度は、3月3日（土）に「全道歌うまい王決定戦 in まっかり」を開催予定です。最初は村内のイベントでしたが、今は参加対象を全道へと広げ、各地の歌うまが集まってきます。その中でも細川たかしさんの故郷、真狩は歌が上手い人が多いと評判ですので、我こそはという方の出場をお待ちしています！もちろん応援観戦もOKですので、お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。



村の子どもたちのために



いという想いから、カラオケ大会、まっかり村歌うまい王決定戦」を開催。はじめは、村民向けの大会でしたが、今では名称を「全道歌うまい王決定戦 in まっかり」とし、参加募集を全道へと拡大、各地から歌自慢が集まる大会となりました。その中でも真狩村の皆さんは歌が上手で、優勝者も出るほどの実力！来年は3月3日（土）の開催予定です。気になる方はチェックしてくださいね。

楽しむ会の皆さんはただ盛り上げるためにイベントを開催しているのではありません。すべてをチャリティイベントとし、イベント内での募金活動と飲食物などの売上の一部を合わせて、村の子どもたちのために、各学校に授業で使用する教材や、CDプレイヤー、一輪車などを、保育所には、絵本を、学童保育にはデジタルカメラ、さらにスポーツ少年団の活動にも必要なものを寄贈していただいています。また、赤十字募金へも寄付をしています。

村を盛り上げるために有志で活動し、また子どもたちのことを考えてくださっている楽しむ会の皆さんの姿は、村の子どもたちにとっても印象深く、真狩への郷土愛にもつながると思います。

これからも楽しいイベントを企画して村を活気づけてくださることを期待しています！



地方創生で人口減少を
最小限に
真狩村議会議長 板敷伊佐夫

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、清しく希望に満ちた新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。真狩村議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃から村政、議会運営に格別なご理解とご協力、そしてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国政では10月の衆議院解散総選挙により、安倍政権はさらに安定感を増してまいりました。公約では、教育・子育て支援を強化することでありますので、その政策に期待をいたすところです。

8月、9月と続けて、北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過し、初めてのJアラート発令により、恐怖を覚えたところです。また、イスラム国の勢力は衰えたものの、各地でテロ行

為が頻発しており、世界平和にはほど遠い状況が続いています。1日も早く平穏な日々が訪れることを祈るばかりです。

本村において、また道内でも台風による甚大な被害はなく、穏やかな年ではありませんが、全国各地では台風、記録的豪雨に見舞われた地域も多く、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

天候にも恵まれ、本村の農業生産は、一般的に平年並み以上でありましたが、販売環境は出回り量の増加と消費の減退から、価格は低迷ぎみだと伺っております。

さて、都市の人口を地方に呼び込む目的で、5年間の期限付きで始まった「地方創生」も、今年が四年目の終盤を迎えます。この間「真狩村まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン総合戦略」を策定した中で、人口減少を食い止める

べく様々な施策を展開してまいりました。こしはらく2,100人を切っていた本村の人口でしたが、昨年9月末には一時でありましたが2,101人となりました。これは、自然減が少なかったことも要因として挙げられますが、地方創生の成果でもあるのではないかと思います。今年も本事業が効果的に進められるよう、議会としても村民の皆様の見解や要望を反映させながら、監視と提案に努めてまいります。

議会は今、定数より1名少ない7名とではあります。今年も議決機関としての役割と責任の重さを自覚し、村民の代表として、村政進展のために全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

結びに、本年が明るく希望に満ちた実り多い年でありますことと、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



2018年は北海道150年
真狩村長 佐々木和見

明けましておめでとうございます。平成30年の新春を村民の皆様と迎えることが出来たことを大変嬉しく思います。

昨年は暴風雨による作物の倒伏や施設の損壊など自然災害を被った年でありました。しかし、農業者や関係機関のご努力により、出来秋は一年より劣るものの、全般に亘って平年を上回る結果となり喜ばしいこととあります。改めて皆さまのご尽力に敬意を表するとともに村政各般に深いご理解とご支援を賜りましたことに感謝を申し上げます。

また、地方創生の取組のひとつである創業支援補助金を活用した事業の開始もあり、起業率の高さに他町村から注目を集めており、今後の繁盛を大いに期待するところであります。

さて、米国にトランプ大統領が就任、米国第一主義を宣言し強硬な持論を展開する大統領の言動に世界中が注目をしました。8・9月に北

海道上空を通過した北朝鮮ミサイル騒動ではJアラートの警報音と緊急情報に住民の皆さんは異様に驚かれたことと思います。海外でも米国、ロシア、英国、フランスなどでテロ事件が続き、平和への道のりは程遠く思う1年でした。

そんな中ですが、「核兵器禁止条約の実現」を働きかけてきた国際NGOのICANがノーベル平和賞を受賞され、この国際運営委員10人の中に東京在住の川崎哲さんがおられました。川崎さんは日本の被爆者の皆さんを国際会議へ送り出し、その証言や思いを各国が聞く機会をつくって来たこととです。ひとりの力は小さくとも、同じ志を持つ世界の人々が手を携え、地道に歩むことで世界平和の実現に一步步近づくと感じます。

明治2年に本道が「北海道」と命名されてから、150年目を迎えます。名付け親、松浦武四郎の生誕200年でもあり、紆余曲折を経な

からも格安航空運賃を提供する「エア・ドゥ」の誕生20周年でもあります。

アイヌ文化をはじめとする本道独自の歴史や文化、豊かな自然環境は私達道民の精神的豊かさの源です。本村も明治28年開拓の鍬が入れられてから124年目となる今、積み重ねてきた歴史や先人の偉業に、感謝し祝うとともに、次の世代に継ぐスタートの年になるようともに頑張ってください。

北海道150年事業では、日本ハムファイターズから道内の全新生児に「キャッチボールを通して親子の絆と運動好きな健やかな子」を育む願いも込め大谷翔平投手のサイン記念ボールが贈呈されます。今年はこの様な明るい話題が多い1年であることを願うところであります。

むすびに本年も村政の推進にあたり、深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに村民皆さまの健やかで平和な営みをお祈りしご挨拶と致します。

税務課からのお知らせ

住民の皆様へ

■住民税申告について

(申告期限)

平成30年3月15日(木)まで

①住民税申告の重要性

住民税申告は、税額の算定に必要な所得、控除額及びその他の事項を記載した申告書の提出が義務付けられ、それらの内容をもとに住民税計算を実施しています。

②(注意!) 公的年金等を受給されている方の確定申告不要制度について

公的年金等を受給されている方で、公的年金収入金額(複数ある場合は合計額)が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税及び復興税の確定申告が不要となりますが、**住民税申告は必要となりますので、申告にご協力ください。**

③各種証明書の交付

医療・福祉制度や公営住宅入居申請等に必要となる所得証明書、課税証明書、非課税

証明書、などの交付を受ける予定のある方は、住民税申告が必要となります。(未申告の場合は、証明書の交付を受けることができない場合があります) ※確定申告、職場での年末調整を行っている方は、住民税申告は必要ありません。

住民税申告に必要な書類

①平成29年中の収入を証明できるもの(給与所得の源泉徴収票、給与明細など)
②平成29年中の所得控除金額を証明できるもの(証明書、領収書など)

事業主(法人・自営業・農家)の皆様へ

■法定調書の提出について

(提出期限)

平成30年1月31日(水)まで

平成29年中に給与・賃金などを支払った事業主の方は、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した書類(法定調書)を期日までに、**併知安税務署**へ提出することになります。

■給与支払報告書の提出について

(提出期限)

平成30年1月31日(水)まで

平成29年中に給与・賃金等を支払った事業主の方は、すべての受給者(アルバイト等含む)について、「給与支払報告書(個人別明細書)」を作成し、別様の「給与支払報告書(総括表)」を添え期日までに受給者の所在市町村に提出してください。

また、複写で作成される最後の頁の「給与所得の源泉徴収票」を受給者へ直接交付してください。

閏税務課 TEL 45・3611

税務署からのお知らせ

確定申告のご案内

平成29年分の所得税の確定申告の受付が2月16日から始まります。(還付申告は1月から受け付けています)

所得税の確定申告の受付は3月15日まで、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付は4月2日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

詳しくは、**併知安税務署** 個人課税部門 (TEL 0136・22・1192) へお尋ねください。

税務署の閉庁日(土日祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりません。

※確定申告の際は、マイナンバーのわかる書類(通知カード、マイナンバーカード等)を必ず持参してください。

便利なe-Taxを

ぜひご利用ください!

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

1月は税金の第4期の納期です

平成30年1月25日(木)までに納めてください

対象となる税は

住民税・固定資産税
国民健康保険税 です

※次の事項にご留意ください。

①一般の窓口納付の方は、納税通知書を必ず持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。

②口座振替の方は、振替日(1月25日)の前日までに残高の確認をお願いします。

★納税には便利な口座振替をご利用ください。(役場税務課窓口で手続きができます)

真狩村の「4つの財務書類（平成27年度）」を公表します

貸借対照表は会計年度末時点において村の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。この財務書類は真狩村普通（一般）会計です。

貸借対照表
(バランス
シート
・BS)

貸借対照表は会計年度末時点において、村の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）				負債の部（将来世代が負担する金額）		
1 固定資産	有形固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、地区センター・会館など	50 億 33 百万円	1 固定負債	(1) 地方債	24 億 31 百万円
		(2) インフラ資産 道路、公園、上下水道など	70 億 45 百万円		(2) 長期未払金	—
		(3) 物品 公用車、除雪機械など	1 億 35 百万円		(3) 退職手当引当金	3 億 98 百万円
	無形固定資産	(1) ソフトウェア	29 百万円		(4) 損失補償等引当金等	—
		(2) その他	—		(5) その他	53 百万円
	投資その他の資産	(1) 投資及び出資金	49 百万円	2 流動負債	(1) 1年以内返還予定地方債等	2 億 76 百万円
		(2) 長期延滞負債	8 百万円		(2) 未払金	11 百万円
		(3) 長期貸付金	19 百万円		(3) 未払費用	—
		(4) 基金等 財成調整基金を除く	10 億 55 百万円		(4) 賞与等引当金	56 百万円
		(5) その他	—		(5) 預り金	—
(6) その他	—	(6) その他	33 百万円			
2 流動資産	(1) 現金預金 資金 歳計外現金	1 億 48 百万円	負債合計		32 億 59 百万円	
		1 億 41 百万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）			
		7 百万円	純資産合計		106 億 65 百万円	
	(2) 未収金など	3 百万円	負債及び純資産合計		139 億 24 百万円	
(3) 基金	4 億円					
資産合計			139 億 24 百万円			

資金収支
(キャッシュ
フロー) 計算書
(CF)

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで、村がどのような活動に資金を必要としているかを表示します。

期首資産残高	1 億 07 百万円
当期資金収支	34 百万円
1 経常的収支 (税収、国庫支出金、人件費など)	1 億 02 百万円
2 公共資産整備収支 (公共試算整備支出、国道補助など)	△ 2 億 96 百万円
3 投資、財務的収支 (投資及び出資金など)	2 億 28 百万円
期末資金残高	1 億 41 百万円

純資産変動
計算書
(NW)

村の純資産（資産から負債を引いた残り）が平成27年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示します。

期首純資産残高	105 億 19 百万円
当期変動高	1 億 46 百万円
財源の使途 (純経常行政コストほか)	△ 23 億 98 百万円
財源調達 (村税、地方交付税、国・道補助金)	25 億 44 百万円
固定資産等の変動 (内部変動)	—
期末純資産残高	106 億 65 百万円

これまで真狩村では、地方公会計制度研究会報告書（平成 18 年 5 月総務省）で示された、「基準モデル」を活用し村の財務 4 表を公表してきましたが、平成 27 年 1 月に新たな「統一モデル」が示され、今後はすべての自治体が平成 29 年度末までに「統一モデル」を活用することとなりました。

これに伴い、村では平成 27 年度決算より、「統一モデル」を活用した財務書類を公表します。なお、表の項目に変更がありますので、一部の指標等については昨年度との比較が難しい点がありますのでご了承ください。

真狩村の資産と負債の状況 2つのポイント

①村民 1 人当たりの資産と公債残高

資産 = 675 万円、公債 = 158 万円

②道路や公園など、今までの世代で負担済分

純資産比率【純資産 / 総資産】…… 76.6%（純資産比率）

社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合（社会資本形成の世代間比率）

純資産比率の平均的な値は 60~70% であり、真狩村は、すでに整備済みの資産（純資産）比率がやや高く、将来世代の負担が少し低くなっています。

* 真狩村の平成 27 年度財政運営の総括

- ①業務活動収支 1.1 億円のプラス
- ②投資活動収支 ▲3.0 億円（基金積立、資産形成）
- ③財務活動収支 2.3 億円（将来世代の負担の軽減）



堅調な財政運営

期首資産残高 1 億 0 7 百万円
 当期資金収支 3 4 百万円
 期末資金残高 1 億 4 1 百万円

行政コスト 計算書 (PL)

村の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益

合計を差引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

経常費用	25 億 86 百万円
1 人にかかるコスト (人件費、退職手当引当金繰入など)	6 億 25 百万円
2 物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費、その他)	5 億 96 百万円
3 移転支出的なコスト (他会計への支出、社会保障給付、補助金等移転支出など)	12 億 96 百万円
4 その他のコスト (公債費など)	69 百万円
経常収益	1 億 88 百万円
使用料・手数料等	1 億 06 百万円
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	23 億 98 百万円

●財務書類作成に当たって（効果）

今回の財務 4 表は、平成 19 年 10 月に総務省から報告された新地方公会計制度実務研究会報告書の「基準モデル」により作成しています。この「基準モデル」の特徴は全ての固定資産を対象に公正価格を評価することにあります。そのため、土地及び建物の公有財産台帳を整理したことから財産管理の適正化が図られました。

●法で公表が義務付けられている 4 つの普通会計の財政健全化判断比率（H27 決算）

	真狩村	早期健全化基準
実質赤字比率 (%)	0.0	15.0
連結実質赤字比率 (%)	0.0	20.0
実質公債費比率 (%)	9.3	25.0
将来負担比率 (%)	43.7	350.0

要介護・要支援認定高齢者に対する税法上の障害者控除についてお知らせします

税法上の障害者控除の対象とされる高齢者は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方のほか、「寝たきり」あるいは身体障害者等に準ずる者として市町村長が認定した方とされています。

真狩村では、住民課介護係において、障害者控除対象者認定申請の受付及び交付を行います。この障害者控除対象者認定書を税申告の際に、税務署等の窓口に出しただきますと税法上の障害者控除が受けられます。

認定申請のできる方は、
 ① 村内に住所を有する65歳以上の方。
 ② 平成30年1月1日以前に要介護認定を受けている方又は認定申請中の方で、関係書類が既に提出されており、その障害が把握できる方。
 (①と②の両方の要件を満たしている方が申請できます。)

認定の基準は、

① 障害者控除は、別表1の障害老人の日常生活自立度がランクA以上又は別表2の認知症老人の日常生活自立度がランクⅡ以上の方。
 ② 特別障害者控除は、別表1の障害老人の日常生活自立度がランクC以上又は別表2の認知症老人の日常生活自立度のランクがⅣ以上の方。

認定は要介護認定の関係書類(主治医意見書及び訪問調査書)により行います。



■該当すると思われる方は、役場住民課介護係(TEL 45-3612)まで申請又はお問合せ下さい。

■別表1 障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準

生活自立	ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1 交通機関等を利用して外出する 2 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2 介助により車いすに移乗する
	ランクC	一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1 自力で寝返りをうつ 2 自力では寝返りもつたない

■別表2 認知症老人の日常生活自立度判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる	着替、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたら物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする	ランクIII aに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

後期高齢者医療制度のお知らせ

↳高額介護合算療養費及び医療費通知について

●高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用して世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った自己負担額合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。申請される方は、住民課医療保険係へお申し出ください。

・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

◆自己負担限度額表

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税 区分Ⅱ(※1)	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ(※2)	19万円

(計算期間:8月1日～翌年7月31日)

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

・支給額が500円未満の場合には支給されません。

●医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では、被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、9月と3月の2回です。

●医療費通知の活用について

・医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
・インフルエンザ予防や健康診断など、健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
・診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

■問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 011・290・5601

役場住民課医療保険係

TEL 45・3612

医療費助成のお知らせ

真狩村では、次の区分に該当する方の医療費を助成しています。

留意点

・真狩村に住所を有しており、かつ各健康保険に加入している方が対象になります。(一部特例者を除く)

・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業は、一定以上の所得がある世帯に属している場合は対象となりません。(乳幼児等医療費助成事業は、所得要件はありません。)

・健康保険適用外の負担は本事業の助成対象になりません。

・訪問看護療養費基本利用料(療養費の1割)の月額上限額は、住民税非課税世帯8,000円、課税世帯14,000円です。

・特定医療費(指定難病、特定疾患医療)、小児慢性特定疾患医療、自立支援医療など、他の公費制度で助成を受けることができる方は、その公費制度を優先使用していただきます。

■問合せ先

役場住民課医療保険係

TEL 45・3612

区分	重度心身障害者	ひとり親家庭等	乳幼児等
対象者 (次のいずれかに該当する方)	①身体障害者手帳の1級、2級または3級(ただし、障害の種類による)に該当する方 ②療育手帳のAに該当する方 ③精神保健福祉手帳1級に該当する方 ④精神科の医師に重度の知的障害と診断された方	①「ひとり親家庭」とは、配偶者がいない「母」「父」で、次のいずれかに該当する方 ・18歳未満の子を扶養又は監護している ・18歳以上20歳未満の子を扶養している ②「児童」は、次のいずれかに該当する方 ・①の「母」または「父」に扶養若しくは監護されている18歳未満の児童 ・①の「母」または「父」に扶養されている18歳以上20歳未満の児童	中学校卒業までの乳幼児及び児童
本人負担	住民税課税世帯 受給者証区分「障課」「老課」 1割負担 月額上限額 外来のみ14,000円(年間上限額:144,000円) 入院あり 57,600円	住民税課税世帯 受給者証区分「親課」 1割負担 月額上限額 外来のみ14,000円(年間上限額:144,000円) 入院あり 57,600円	本人負担はありません。 ※真狩村・倶知安町及び子ども総合医療療育センター(札幌市)以外での医療費は窓口で支払いの後、領収書を添えて村へ請求することにより支給されます。
	住民税非課税世帯 受給者証区分「障初」「老初」 初診時一部負担金のみ 医科:580円 歯科:510円 柔整:270円	住民税非課税世帯 受給者証区分「親初」 初診時一部負担金のみ 医科:580円 歯科:510円 柔整:270円	

バリアフリー対応車両を導入しました



真狩村では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、車いすでも乗車できるリフト付きワゴン車（バリアフリー対応車両）を導入し、北海道福心会に配備しました。

この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

今回の車両導入は北海道福心会の送迎サービスの充実を図り、高齢者・要介護者及び心身障害者の方々の日常の外出などの日中活動を支援し、自立した生活に寄与することが期待されます。



北方領土の日 特別啓発期間について

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日の1か月間を特別啓発期間として設定し、1日も早い北方領土問題解決のため、日々、署名運動や啓発活動に取り組んでいます。返還要求運動への道民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【平成29年度北方領土に関する標語・キャッチコピー
最優秀賞作品】
声届け

開けよう扉
四島返還

こんにちは。真狩村に来て9ヶ月が過ぎ、真狩で初めての冬を迎えます。以前、スノーボードを本格的にやっておられ、シーズン中は比羅夫スキー場エリアに住んでいたのですが、冬を知っていたはずですが、約8年ぶりにこの味わう寒さはたまりません。極寒です！！

11月に福岡へ帰省したのですが、1ヶ月以上は季節が違いました。帰省した期間がちょうど暖かった事もありますが、半袖で過ごした日もあり季節感が違うことにびっくりしたことを覚えています。日没も1時間半ほど違うなど福岡と北海道の差を改めて体感し、自然や環境の違いに驚かされました。北海道の大自然や恵み、環境を、知人や家族に改めて伝えることができ、また魅力に感じてもらったことが本当に良かったです。

私自身、ずっと憧れだった後志管内に移住したい！！と、ずっと抱いていた夢だったので、家族や大切な知人に理解、応援をしてもらうことを大切にしています。

自分自身が頑張らないといけないと覚悟してきたので、まずは安定した生活ができ、そして暮らしていけるように、再度、方向性や現実をいろいろと見つめなおし1日1日を大切に頑張っていきたいと思います。

地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：金子



コープさっぽろとコラボで真狩村をPR！

村では、公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじの収益金）の助成を受けて、「観光・特産品プロモーション事業」を実施し、観光PRイベントへの参加を進めています。

11月3日（金）、コープさっぽろの広報誌「Cho-co-tto」の企画で「ちょこっトリップ～水とゆり根の秋ものがたり」と題した観光受入れツアーを実施し、村外から約20名が参加。横内観光農園内の羊蹄山の湧水を見学した後、佐伯秀範さん（字豊川）の倉庫でゆり根の箱詰め作業等を見学・体験。昼食は、丘の上レストランPomme（ポム）で、ゆり根と真狩産野菜をふんだんに使ったランチを堪能しました。

午後は、真狩高校野菜製菓コースの生徒達の指導のもとゆり根モンブランなど、野菜スイーツ作りを体験。帰りは、道の駅や湧水の里でお土産を買い求め、真狩村を満喫した1日となりました。

12月9日（土）～10日（日）は、コープさっぽろ企画の第2弾として、道の駅や真狩高校、湧水の里などの商品をコープさっぽろルーシー店（札幌市白石区）にて販売し、村の特産品と観光施設などもPRしました。

食用ゆり根は、道の駅野菜部会が「蒸したゆり根」の試食を提供したほか、真狩高校と湧水の里によるコラボ商品「ゆり根豆腐」の販売をし、大盛況の2日間となりました。

また、11月23日（木）～24日（金）は、札幌ドームにて行われた「ハッピーママフェスタ札幌2017」に参加。村のPRのほか、認知度アンケートも実施しました。ゆり姉さんもステージイベントに参加するなど、2日間で来場した約3万人の方々に真狩村を大いにPRすることができました



■今後の観光・物産PRスケジュール

- ・1月18日（木）（公財）北海道観光振興機構及び後志観光連盟
道外プロモーション～北海道ブロック記者発表会への参加（東京都）
- ・2月上旬 さっぽろ雪まつり観光PR（札幌市中央区大通公園）



平成29年度上半期（4～9月）観光施設等入込数は“54万3千人”

今年度の4～9月の入込数は、平成28年度上半期と比較して、約2万7千人多い54万3千人となりました。

要因として、温泉やマッカリーナ、細川たかし記念像、横内観光農園などの利用者が前年より上回っていること、村内での各種イベント（ほくほく祭り等）への参加者が大幅に増加していることがあげられます。しかし、訪日外国人観光客を含め、村内で宿泊される方が若干減少している結果となりました。

村では、観光協会や商工会、道の駅等と連携し、観光施設や特産品のPR事業を継続実施すると共に、冬場に行われる関連イベントへの支援などをとおして、より一層の観光客誘致に努めます。

12 / 12 お兄さんたちと一緒に
ゆうゆうもちつき会



子育て支援センターゆうゆうにて、もちつき会が行われました。ゆうゆうを利用している親子と村青年団体協議会の皆さんも参加し、大勢でわいわいと「もちつきのうた」を歌いながら楽しくもちつきをし、つきたてのおもちを一緒に食べて交流を深めました。

11 / 7 道路清掃に貢献
感謝状を授与しました

地域活動の一環として、北海道ロードサービス株式会社様が村道の清掃を行っていただきました。落ち葉だらけだった村道は、丁寧な清掃によってきれいになり、感謝の意を込めて、佐々木村長から感謝状が贈られました。



11 / 12 歌って！演じて！
御保内保育所・小学校学芸会

御保内小学校の学芸会が御保内小学校体育館にて行われ、地域の皆さんが観覧に駆けつけました。

子どもたちは、全校スローガン「最後まで自信を持って、全力のステージをひろうしよう」を合言葉に器楽演奏や演技に一生懸命取り組んでいました。

今年も、御保内へき地保育所の発表会が合同で行われ、踊りや歌で、可愛らしい姿を見せてくれました。



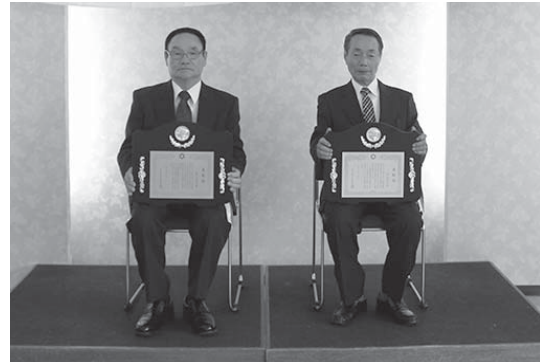
12 / 5 監査事務功労者表彰



地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰が行われ、村の監査委員として10年以上にわたって在職している近藤充さん（字真狩）が受章し、佐々木村長から伝達されました。

11 / 3 自治功労者表彰

村政に寄与しその功績が顕著であった方を表彰する真狩村自治功労者表彰式が交流プラザで行われ、長年にわたり、真狩消防団長として住民の生命や財産を守りため地域防災の向上に貢献された佐々木好夫さん（字緑岡：写真左）と真狩村教育委員会委員長として地方教育行政の振興に貢献された北山順次さん（字桜川：写真右）が表彰されました。



11 / 15 大日本農会功績者表彰

農業の新技术導入や経営改善により確かな経営を築き、先進技術の普及や地域発展に貢献した農業者に贈られる、公益社団法人大日本農会の平成29年度大日本農会功績者表彰式が石垣記念ホール（東京都）で行われ、佐々木雄三さん（字緑岡）が緑白綬有功章を受章しました。

佐々木さんは、畑作物価格下落を機に野菜との複合経営に転換。村で初となる秋まき小麦の試験栽培等自ら実証した技術を地域へ普及させるなど、大きく貢献されました。

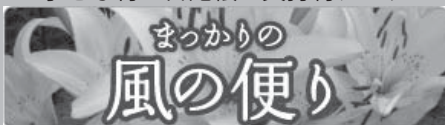


真狩村といえば やっぱりゆり根

真っ白にぷっくりと育ったゆり根は、ひとつひとつ手作業で丁寧にコンテナへと詰められていました。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ

(<http://www.makkari.info/>) から、
クリックしてご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



第7回真狩村体力テスト実施！

体力テストを12月5日に高校体育館で行い、立ち幅跳びや反復横とびなどの6種目に、50名が挑戦しました。

春には、真狩小学校にて小学生を対象に体力テストを行っていますが、今回は野球少年団やバレーボール少年団、真狩中学校バレー部が参加し、日頃の練習で培った体力を試していました。また、保健師の声かけもあって65歳以上の参加者もあり、自分自身の体力がどの程度なのかチェックしていました。

今年の記録を全国と比較すると、一部下回っている種目があるものの総合的に全国平均を上回っており、昨年同様の頑張りをみせてくれたことが結果に出ていました。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



お休みのお知らせ

公民館 12月31日(日)～1月5日(金)



平成29年度文化財講座を実施しました

真狩村文化財保護審議会の主催による平成29年度文化財講座が、11月24日(金)公民館にて行われました。

今年度は、閉館中の羊蹄ふるさと館に眠る資料から、知っているようで知らなかった真狩村の開拓時から近代までその歴史を振り返り、地域資源としての活用について学ぼうということで、小樽商科大学グローバル戦略推進センター学術研究員の高野宏康先生を講師にむかえて実施しました。

小樽市や余市町など歴史文化が観光や地域づくりに活かされているまちを例に出しながら、真狩の歴史文化の振り返りと地域資源としての活用についての講演に、集まった30名強の参加者は真剣に聞き入っていました。



読書推進月間 2017 大盛況！

読書活動推進委員会(山上ゆかり委員長)主催の読書推進月間が、11月9日(木)から12月7日(木)まで公民館にて開催されました。

期間中は、世界の偉人に関する「せかいのすごい人」展や、イラストレーターで絵本作家のヨシタケシンスケさんの作品「りんごかもしれない」にちなんだ子どもたちの絵の展示、「わたしのワンピース」が代表作の絵本作家、西巻茅子さんの絵本展、ちくちよきくらぶ展、食育展などの特別展示のほか、11月9日は、子ども映画上映会が行われました。

11月21日「第37回読書まつり」では、「チャレンジ!本のクイズ3」やひもでつくるブックマーカーづくりのコーナーを設けたり、おはなしポテトの皆さんによる読み聞かせやパフォーマー・カームさんによるショーも開催され、集まった子どもたちは大いに楽しみました。

また、この一年間で本のアルバムを完成した10人の表彰を行いました。

企画・運営を行った推進委員をはじめ、ボランティアとして協力いただいた中学生、高校生や村民の方など、多くの皆様のご支援により大盛況のうちに終了しました。



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆ 図書室の新しい本 ◆◆



「たゆたえども沈まず」原田マハ

パリの美術界に、流暢なフランス語で浮世絵を売りさばく日本人、林忠正がいた。その頃、売れない画家フィンセント・ファン・ゴッホは、画商である弟のテオの家に転がり込んでいた。そんな2人の前に忠正が現れ、大きく運命が動き出す。

「オレ、カエルやめるや」

バーネペティ・デヴ【文】

ボルト・マイク【絵】

カエルはカエルがいやなのです。だってぬれてるし、ヌルヌルしてるし、ムシばっか食べるし…それよりも、もっとかわいくてフサフサした動物になりたいのです。なまいきでかわいいカエルのユーモア絵本。



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「かるい生活」群ようこ

「写真甲子園0,5秒の夏」菅原浩志【案】樫辺 勲【著】

「ノーマンズランド」菅田哲也

「ふたご」藤崎彩織

「おもかげ」浅田次郎

「おらおらでひとりいぐも」若竹千佐子

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「いそげ！きゅうきゅうしゃ」

竹下文子【作】鈴木まもる【絵】

「えがないえほん」

ノヴァク, B. J【作】おおともたけし【訳】

「かいけつゾロリのちていたんけん」原ゆたか

「クレヨンしんちゃんの自分でもできるお片づけ」

白井儀人【キャラクター原作】高田ミレイ【漫画】

「コウペンちゃん」るるてあ

「絶対うまくなる！バレーボール」青山繁

「せつない動物図鑑」

バーカー・ブルック【著】服部京子【絵】

「ノラネコぐんだんアイスのくに」工藤ノリコ

「パンダ おやこたいそう」いりやまさとし

「レモンちゃん」さとうめぐみ

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「「ぜんそく」のことがよくわかる本」松瀬厚人

「君たちはどう生きるか」吉野源三郎

「自分をいたわる暮らしごと」結城アンナ

「大丈夫。そのつらい日々も光になる。」中島 輝

「なぜ日本だけディズニーランドとUS」が「大」

成功したのか？」中島 恵

「ビジュアル版品格のある女性になる「感情整理」のレッスン」ワタナベ薫

「IKEDA HEALTH BOOK 新しいランニング入門」中野ジェームズ修一/梓川ななぎ

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、多くの方に公民館図書室をご利用頂きありがとうございました。読書活動推進委員会の読書まつりやミニイベント、各学校への本の貸し出し、除籍した本を無料で提供した「古本市」など、皆様のご協力があり、さまざまな活動を行うことが出来ました。今後とも公民館図書室の積極的なご利用、ご協力をよろしくお願いします。

さて、1月31日(水)10時30分から子育て支援センターにてミニイベントを開催する予定です。親子でふれあえる遊びが盛りだくさんですのでぜひご参加ください。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「木曜日にはココアを」

青山美智子



静かな住宅街の隅にある「マーブルカフェ」。そこにはいつも木曜日に「ホットココアをください」とオーダーをする女性が来店する。女性は、いつも同じ席に座りエアメールを書いている。宛先はシドニー。そんな彼女を店長の彼は「ココアさん」と心の中で呼んでいて、そんな彼から12個の物語が始まります。物語は、東京からシドニーへ人と色をつないで進んでいきます。ココアの茶色、卵焼きの黄色、サムシング・フォーの青、緑色を描き続ける画家、パン屋の看板はオレンジ…。「人」が「何か」を始めたことで、また違う「人」が「何か」行動するきっかけになる。「この人」に言った一言が「別の人」を救う一言になる。そんな偶然みたいなことが重なっていくストーリーで、読んでいても、その風景や様子が思い浮かびやすい文章、ほっとする本になっています。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10:00～16:00
・子育て相談 8:45～17:30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

雪の降り始めが早かった今年！雪の中をヨチヨチと歩く親子の姿がとてもかわいらしく思えます。この冬、寒さに負けず、元気に過ごしてほしいですね。



11/7 あみもの講座
毛糸の靴下に挑戦!



11/22 みんなでたべようの会
みんなで食べるとおいしいね。



11/28 ちくちくき講座
パーティーハットごきました♪

◆これからの予定◆

◎おとなのてしごと講座

日時：1月下旬頃
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児の子育て家庭（※託児あり）

◎子育て講座

日時：2月28日（水）
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児の子育て家庭

◎親子のふれあいと本のひととき

日時：1月31日（水）
場所：子育て支援センター
対象：乳幼児の子育て家庭

※詳細についてはゆうゆうにお問い合わせください。



12/6 子育て講座
たくさん参加してくれました

●子育てメモ「木の砂場」



6つのバケツがゴトン、ゴトンと傾きながら玉を順に送っていきます。バケツリレーをしているようなその動きに、つつい大人も子どもも繰り返し遊んでしまいます。子どもが大好きな繰り返し動作ができるおもちゃです。子どもの情緒安定と集中力につながる遊びをさせてくれます。子どもにとっては、カップにビー玉を入れることもちょっとした挑戦です。大人も子どもも楽しめることまちがいなしのおもちゃです。

●おすすめ絵本



「わにわにのおふろ」

ワニのわにわにはお風呂が大好き。お湯につかり、おもちゃで遊び、シャワーをマイクに歌います。ちょっと不気味ながら、どこか茶目っ気とユーモアを感じさせるワニのわにわに。大人も楽しめる1冊です。



冬の肥満予防について

肥満の現状

口から摂取した物を消費するより、摂取した物のカロリーが多く身体で消費できないと肥満になりやすくなります。肥満全体の95%がこのタイプにあたると言われています。

●○食生活を見直そう○●

1. 夜間に食べ過ぎないようにする

夜は脂肪を蓄え、翌日の活動に備えてエネルギーの貯蔵を行うため太りやすいです。朝、昼をしっかり食べて夜は軽めの食事にしましょう。

2. 1日3食、規則正しく食べる

夜型の生活をする事で、朝の欠食が増え、昼や夜にまとめて食べるという人が増えています。不規則な食事習慣は、内臓脂肪貯蓄の原因になります。

3. ゆっくりよく噛んで、食事に時間をかける

食べ始めてから満腹感を感じるまでに約30分かかるため、よく噛んでゆっくり食べることが食べ過ぎの防止につながります。かたい食材を選んだり、大きめに切ったりすることで噛む回数を増やすことができます。

4. 栄養の偏りなく、バランス良く食べる

近年、男性の肥満が増えています。欧米型の食生活の影響から、動物性脂肪の摂取量が増えていることや菓子類、清涼飲料水の過剰な摂取が肥満と大きく関連しています。

5. アルコールは適量に

忘年会シーズンや新年会シーズンです。飲み過ぎたなと感じるまで飲むのは控えましょう。

●○運動習慣、日常生活を見直そう○●

■生活の中で身体を動かすことを意識しよう



歩行や家事、雪はね、子どもと遊ぶなどの日常活動は、運動強度としては軽めのスポーツに相当します。このような日常の活動を増やすことで肥満改善効果も望めます。普段からちょっとした距離は歩く、外出したらエレベーターは使わず階段を使う等意識してみましよう。



●○特定健診・特定保健指導を受けていただいた方の成功事例○●

60代女性（6ヶ月で-4kg）“間食の内容と食べる時間を変えた！”

- ・以前の食事→甘いものが好きで、あん物、せんべい時々サイダーなどを飲んでいた
- ・きっかけ→食べもののカロリーを知った「おやつやサイダーのカロリーを見てびっくりした
- ・実施したこと
 - ①間食に何時に何を食べたか記録するようにした。
 - ②間食を2週間やめてみた。その後スナック菓子や、ケーキなどときどき食べたくなったら、量をこれまでの半分の量と決めて、朝か昼の食後すぐ食べるようにした。

50代男性（6ヶ月で-7kg）“食事は目標エネルギー量を決めて、食べる量を調整。ジムで運動を楽しんだ！”

- ・以前の食事→禁煙して、ごはんがおいしく感じて、食べる量が増えた
夜ご飯は必ず丼ごはん2杯、毎晩ビール350ml缶2・3本
- ・きっかけ→礼服のボタンがきつくなって、しまらない「このままじゃいかん！何かやらないと」
- ・実施したこと
 - ①ジムに通い、インストラクターに運動・食事指導を受けた（600Kcalの夕食セットを1ヶ月利用）
 - ②飲み物は水のみにし、コーヒーやお酒も1ヶ月間やめて、野菜サラダを毎日200g食べた
 - ③外食や、コンビニ弁当を買うときは、「カロリー」を気にして見るようになった
 - ④体重を毎日計測し、記録するクセがついた
- 3ヶ月後→体重が減り、服のサイズが1つ小さくなった

除雪のお願い

今年も雪の季節となりました。村では安全・安心な冬道対策として、万全の除雪体制をとって除雪作業を進めています。除雪作業をより効率的・効果的に行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

村の除雪作業について

村の除雪作業は、村が管理する道路（村道）、通路、駐車場等を、村の除雪車と委託業者の除雪車で実施しています。除雪車の出動については、明け方の降雪量10cmが目安となります。雪質および雪が降り続けているときなどは、安全かつ効果的に作業を進めるため、すぐに出動しない場合があります。通常、前日の日中から夜間に降った雪の除雪作業は翌朝から実施し、通勤・通学時間までには除雪を終える体制をとっていますが、状況によっては間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、「吹雪、暴風雪警報・注意報の発令中および夜間」の除雪は、作業安全上、原則的には出動しませんので、ご理解をお願いします。

固建設課管理係 TEL45-3617



村からのお願いです

● 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の最大の障害となります。たった1台の駐車でも作業が遅れ、地域の皆さんに迷惑をかけることとなりますので、注意しましょう。

● 早朝の除雪作業にご理解ください

朝の通勤・通学路等を確保するため、早朝の限られた時間内で除雪作業を行います。除雪車のエンジン音や振動等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

● むやみに道路へ雪を出さないでください

路上に除雪作業の支障となるような大量の雪が押し出されていたり、作業後の道路に再び雪が押し出されていたりすることがあります。作業後に雪を出すと、道路が凸凹になったり道幅が狭くなったり、緊急車両等の通行の支障となります。雪を捨てる際には、村指定の雪捨て場に運んでいただくようお願いいたします。また、除雪作業中の車両に近づくと大変危険ですので、除雪中の雪出しは絶対にしないようにしてください。

*雪捨て場 真狩村字光26番地の4

TEL 固
2 俱
3 知
3 安
5 地
4 域
0 事
務
所

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
防衛大学校	一般 (後期)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高 専3年次修了者(見込含)	1月20日(土) ～26日(金)	1次:2月17日(土) 2次:3月9日(金)
高等工科学学校生徒	一般	男子で中卒(見込含)17 歳未満の者	11月1日(水) ～1月9日(火)	1次:1月20日(土) 2次:2月4日(日)

自衛官を募集します!

北海道電力からのお願い

今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3パーセント以上を確保できる見通しですが、お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただき、ますようお願い致します。

ご家庭では、冬の午後7時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、照明、冷蔵庫、テレビで4割以上を占めています。外出中の場合でも冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で250Wの電力を消費しています。外出の際には、待機電力などの削減もお願いします。

詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

お知らせ

羊蹄山ろく相談支援センター
出張相談会

障がいに関する悩みごと相談会を左記のとおり行います。

羊蹄山ろく相談支援センターの相談員が相談内容を秘密のうえ親切に対応します。

事前の申込みは必要ありません。詳細については住民課福祉係までお問合せください。

■日時
平成30年1月15日(月)
午後1時30分～午後3時30分

■場所
保健福祉センター
園役場住民課福祉係

TEL 45・3612

「個別労働紛争解決セミナー」が開催されます

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)が多くなっています。

詳しくは関係機関にお問い合わせください

本セミナーでは、事業主、

企業の人事労務ご担当者様を対象に、解雇・退職・雇止め等労働関係の終了に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について数多くの個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道紛争調整委員会のおっせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・期間の情報の提供が予定されています。

■日時
平成30年2月2日(金)
午後1時30分～午後3時30分

■場所
札幌第一合同庁舎2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

■定員 150名(満員になり次第締め切り)

■参加費 無料

■申込方法
北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

国有林モニター募集

北海道労働局雇用環境・均等部指導課
TEL 011・709・2311

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様が国有林の役割や現状をご理解いただくとともに国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、平成30・31年度の「国有林モニター」を募集します。

■依頼期間
平成30年4月～平成32年2月

■依頼内容
・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答

・モニター会議・現地見学会への出席

・国有林の管理経営に関する意見・提言などの提出

■応募資格
北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上(平成30年4月1日時点)の方

■募集期限
平成30年2月23日(金)必着

■応募方法
①氏名(ふりがな) ②性別 ③住所 ④郵便番号 ⑤生年月日・年齢 ⑥職業 ⑦電話番号 ⑧国有林モニターを知ったきっかけ

を郵送・FAX・メールのいずれかで提出。

■選考結果
平成30年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

※詳細はお問い合わせください。
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
林野庁北海道森林管理局企画課国有林モニター担当
TEL 011・622・5194

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年間)を募集しています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

平成30年度訓練生の追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校
TEL 0125・52・2774

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

・11月中、犯罪の認知はありませんでした。

交通事故

- ・11月17日、道道の直線路の凍結路面において、不用意にハンドル操作をしたことから、自車をスリップさせ、対向を走行してきた車両と衝突する事故が発生しました。
- ・11月18日、道道の左カーブを走行中、路面凍結により自車をスリップさせ、路外に逸脱する事故が発生しました。

11月末交通事故発生状況


区分	年別	29年	28年
人身		2件	5件
物損		52件	61件
死者		0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署

人の動き


こんにちはよろしく

真狩 忠鉢 かなで 花奏
10/27(拓実)



いつまでもお幸せに

社 細木 圭一 11/22
社 佐藤 由美



ご冥福をお祈りします


緑岡 佐々木正雄 11/16 (100歳)
真狩 藤田 行雄 11/20 (88歳)
真狩 福田美保子 11/23 (73歳)
真狩 高橋 順 11/28 (84歳)



世帯と人口 (12月18日現在) 前月末比

世帯	953戸(-4)
人口	2,086人(±0)
(男)	1,029人(+2)
(女)	1,057人(-2)

おでかけ♪ゆり姉さん



こんにちは！先月11/23(木・祝)・24(金)と北海道最大級のママフェスタが札幌ドームで開催され、ゆり姉さんも出演してきました♪初めて行く札幌ドームはとても広く、ゆり姉さんもびっくり！写真撮影やパレードもあり、緊張しましたがとっても楽しかったです♪外は寒いですが、みんな風邪を引かないようにしてね☆

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23番地 22 (TEL45-2919)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

1月の相談日程
10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)

2月の相談日程
7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話0136-44-1600
平日 午前8時40分～午後5時15分
悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

百合根切り疲れた肩腰に湿布薬
貼ってもらったり貼り返したり
大廣キヨノ

早師走多くの人の愛に触れ
生かされましたと初春に向かい
谷口安佐子

ひき止めた友の帰りに風優し
心を開いた二人の会話
氣田 シナ

はやぶさで南から北へ駆け抜ける
白いグラデーションターミナルは吹雪
仁司 雅子

二才児の「抱っこおんぶ」は卒業し
指しゃぶりしつつ弟を抱く
筒井 淑子

介護から少し逃れて草取りの
土の温もり独りのときを
池田 清美

下駄箱の隅にねむりし杖をつき
すがりて歩む体の一部
池田 チセ